

度において特に財政支出が特異なものがあったという
ものに対して補てんをするというような考え方なりで
近くは狛江市は去年は四千万円程度でございました
が今年は一億何千万円という額が交付されております
したがってこれは必ずしも九四%、六%ということ
配分されてこないわけです。その年度の事情によつて
多少違つてくるわけです。そういう関係から私どもは
前年度の実績並みでということに四千万円計上した
ということとす。

○十七番（関 米吉君） 工事の關係のことについてこま
かなことはほかの課長からということとすしたが、私
こまかなことについては質問しておりませんのでそれ
けつこうとす。この予算書と市長の施政方針演説
が違つていやしないか。これを見るとそういうふう
に受け取れる。市長もそれを率直に確かに台さうす
あつたということとありましたので私としても理解さ

るわけとす。施政方針演説についてはやはりこれを
基本として予算が組まれなければどうしようもないわけ
とすから、その点について十二分に氣をつけていただ
きたいと思ひます。

地方交付税については論議しはじめたが際限がない
とすけれども、レかレ年度の途中においてこういうこと
変化があるということなりいふとす。最初の組み
方がそういう地方財政法の基準を無視してかまらず上
下とを合わせればいいんだという組み方はおかしいや
ないかということとす。四十八年度は結果的にさうい
うことになつたんとすよということとす、また四十九年度
当初予算も結果的にさういふうなことの組み方をした
んだというお話でしたが、さうじゃなれにやはり地方財政
法というのがあるんですからそれに示されてゐる基準を最
初は載せておく、以後のさういつた変化についてはあ
る補正………に存してさう四十九年度は八次まで

出しているわけですが。いろいろな変化があるんですが、
う、そういう中では、こういうふうにしていくんだというなり
は話はおかるんです。地方財政法の基準で当初のころは
ろは、そうやって、うたつておくほうが私は正当な考え方
じゃないかと、ましてや市税と交付税は、言うなれば
自主的な財源みたいなもので、一番大事な科目です。
したがって、そういう点については、また別な機会の委員
会などで論議するということも覚えておいていただきた
いと思います。いろいろと、こまかいことについて
は、先ほどの各課長の答弁の中、納得のいった点もあり
ますし、再質問したい点も多々ありますが、そう
いう点はまた別な機会にゆずらせていただきたいと思
います。どうもありがとうございます。

○四番（田村市郎君） 本予算について、総論だけを二点
ばかり質問させていたただきたいと思います。

本年度の予算を拝見しますと、先ほど助役の説明

かり見ましても、確かに当市の予算というものが、昨年度、
今年度と特に投資的経費が非常に多いということ、総
体で見れば、この予算というものは非常に現今の国、都
かり見ても立派な予算であるとも考えられますが、し
かし収入、支出等を見れば、なかなか内容的にはかなり
批判されるところもあると思います。よく見ましても
投資的経費、言うなれば、この本年度の予算は特に国の
補助金が非常に多額であった。こういうことは市長を
はじめ、理事者各位、議員各位のお骨折り、国の補助金
の確保ができておるといふことは、非常に市民に対して
も歓迎できるものと解釈できるものがあります。私個
人としても、この点についてはある面から見れば、敬意を表
する次第であります。しかし、総論の質問でございます
が、……、一ページの中に、一時借入金が一億円と、昨
年が一億、今年は一億、でございますが、これはふたと
おりの見方があります。五億が一億になぜ六〇％

もふえたりか、なぜこんなにふやすのか、現今金利が高いときに一時借入金をつやすのはどうしたのかという考えと、他市その他の一般会計予算を見ますと非常に一時借入金が本年は多いんです。考えてみると国の統需抑制、都の骨格予算等を考えてみても、地方交付税その他も四億五千円ももううというときに、おそらくこれが七月、八月に、おそくなれば九月、第二半期終わりごろに補助金がかかるのじゃないかということをお考えますと、執行しておって金が足りないという市としておられないというところがかかりありますが、いろいろな補助金その他を市として立て替えるというふうに見地から見ればとても八億円では足りないのではないかと。この二つの見解をどう担当者がお考えになつてつくられたかということをお議論の一点の質問でございます。次に二点目でございますが、ご承知のとおり地方公務員の給与の問題は、いま中小企業、大企業等でも

非常に困つていゝ中、公務員の給与のアップという

ものが巻にうわさされております。この総体金額十二

億一千円ばかりの給与、手当等が載つておりますが、こ

れが昨年度の給与から見ますと三三・八八%と私は計

算ができておりますが、昨年は人事院勧告でアップレ

なければならぬだろうということとで当初予算で確か一。

%くらいのアップ分を含んでおったと思いますが、今年

度はこれを十二億の中に含んであるのか、どのくらい入

つてあるのかということをお担当課長のほうからご説明を

願います。もし今年も人事院勧告はどれくらいになるか

ということがわかりましたら、われわれはわかりませんが

職員の方々はかなり注目されておられると思いますが

「このくらいだろう」というところを、人事院勧告はもち

ろんあると思いますがパーセンテージがわかりましたらお

尋ねいたします。

以上、総論において二点を質問いたします。

○収入役へ橋本孝蔵君） 田村議員さんのご質問に対しましてお答えをいたします。

借入れの限度額につきまして昨年度五億円ということをお願いしたわけですが、これはあくまでも限度額でございます。五億円を借入れるといふことではないわけ、借りる必要が生じた場合借りるということと、最高のある程度運用できる限度額を取りきめ願ったわけがあります。現実には四十九年度におきましては四月当初、昨年度も債務負担行為がありましたので一億五千万ばかりお借りいたしました、現在は借入れまして各会計間の流用によりまして何とかやりくりしておるわけがあります。極力借入れをしないような措置を講じてあるわけですが、特に五十九年度につきましては大幅ないろいろな工事がございしますが、中でもたとえば基地排水等につきましては補助金等をなるべく早く出していただく方法をとっていただきまして、国で全額負担

するようなものでございましては中間払いのときもすぐ国から支出していただくという方法を極力立替払いをしないような方法をいたしました。引き継ぎの運用をしておりますが、大体四十九年度実績からいたしまして八億円あれば何とかございするのではないかということと、一応最高限度額を取りきめ願ったわけがあります。なお現実には工事がどんどん進行しまして補助金や起債が入ってこないという事態が生じた場合にはそのときまたあらためてお願いをいたしました。限度額の引き上げをお願いすることがあるかもしれませんが現在の時点ではこれは何とかやりくりできるだろうという推測をしてあるわけがあります。

以上ございしますがご答弁といたします。

○秘書職員課長（高水求君） 第二点目のことについてご答弁申し上げたいと思いますが、十二億何千万の中に今後のベアの分が見込まれておるかということに

「ございませうが、それについては見込んでおりません。
先ほど田村議員さんから四十九年度当初予算において
一〇％程度のアップ分を見込んでおつたと記憶している
という発言がございましたか、福生市におきましては過
去に当初予算にそういったベアを見込んでの当初予
算を組んだことはございせんのか何かのお間違いか
と思います。」

人事院勧告の見通しがどの程度あるかということに
したが、ご案内のとおり国家公務員の給与の勧告に
ついては民間給与の格差について検討して勧告されるも
の「ございませうが、本年まだ春闘その他がわかっ
ておりません。民間がどの程度に妥結するかわかっ
ておりません。現在のところ私どもとしても「こ
こは「きりしたことは申し上げられないということに「こ
ごいませうが「了承願したいと思ひます。」

○四番（田村市郎君）

四十九年度のアップ分は当初から

見込んでいないということですが、細部の件あ
るいは今年の給与が昨年の四十九年度予算に三三・八
％くらいのアップを組んでおるといふようなことは、い
かにいたしても当然予算が委員会のほうで審議され
ると思ひます。その点は委員で細部の質問させて
いただきます。私の総論の質問を終わります。

○十五番（末次性男君）

やはり総論に「ございませうが、先ほど

助役の提案理由の説明の中に国の昨年の職員のアップ
率が三四・七％ということに「ございませうが、これは全国
平均であるかどうかと「違ひ加えていただきたいと思
ひます。それから今年度の福生の人件費率が一九・二七
％というが、これはいささか毎画自賛的な説明である
の「いやないかと思ひます。たとえば六十三億四千四
百万円の中に基地排水の武蔵野幹線だけでも十億何千
万したか「十一億に近いものが入つてゐるわけ「す。
本当のパーセンテージを出すなら、私は市税等の一般財

源、市税収入といったものから割り出すべきではないか
ろうかと、このように思うわけです。

それからもう一つは市長のほうにお尋ねしたいんです
が、昨今非常に職員給与が問題になっております。あ
る町においては機動隊まで導入して国家公務員並みの
給与に引き下げるといふようなことで、相当議会あるい
は理事者ともめているわけです。市長の今後における
基本的な考え、給与面において基本的にどのようにお考
えになつておられるか、これがために財政を圧迫すると、
市民は羨望というよりも「えらい負担だ」とむしろ恨
んでさえいます。こういう一つの市民の声なき声を聞
いて市政を行なうことは当然であらうかと思うわけでご
ざいます。この点について基本的なお考えをお尋ねレ
たいと思います。

○助役

（篠崎俊夫君） 第一点についてお答え申し上げます。
地方財政計画の中に占める三四・七%と申し上げますの



は、もちろん全国でございます。ただ実際の各都道
府県、市町村の予算と違いますところは、国、自治
省におきましてはその職員数だとか人件費は国の基
準によつて、また非常に職員数も厳格にみておりますの
で、実際の地方公共団体の国全体の予算総額に占める
割合ということになりまして三四・七%をもつと超過す
ると思います。これはあくまでも国の全体の地方自治体
の自治省がつくった計画でございまして実際の地方公共
団体の予算の総額とは違うわけでございます。三四・
七%を、おそらく実際の自治体の予算の総額の人件費
に占める割合はこれを超過するのではないかと思います。
それから本市の場合の一九・二七%と申し上げましたの
は、おそれ入りますが昭和五十年年度当初予算資料とい
うをご配付申し上げてございますが、この予算資料の
四ページをご覧いただきたいと思ひます。ご覧いただき
ますと、区分として一が「人件費十一億七千二百三十四

万六千円レと。なつております。これはご指摘のごとくこの一番下の欄の下に備考というのがございますが「普通建設費に四千六百七十五万六千円、失業対策費に三百五十八万一千円の人件費を含む」となつております。ご指摘のように区分十に書いてあります「普通建設費区分十一「失業対策費八百六十一万」の中に入っている人件費を一「人件費」に加えますると全部の職員給与費が十二億二千二百六十八万三千円になるのでございます。それだけ普通建設費、投資的経費は少なくなります。でございます。でございますから、私は厳格な意味の人件費全体を申し上げたわけでございます。投資的経費に入っている人件費も全部加えましても一九二七%にしかならないということを申し上げてゐるわけでございます。

○市長（石川常太郎君） 今後の人件費の根本的な考え方というご質問でございますが、たいへんに実はむずかしい問題でございます。最近新聞等の報道によりまして世間の関心事の一つでございます。私といたしまして最も悩んでいる問題でございます。先だつての各新聞に全国の給与の比較等がございましたが、これを見ますと福生は非常に高いというふうになっております。不思議に思つていろいろと調べたのですが、人件費の——比較のやりとところは公務員内のことでございますが——比較の方法が非常にむずかしいやうでございます。いま自治省を使つております比較の方法をいたしますと西多摩郡よりも松原村が一番高いということになつてしまします。福生よりも瑞穂、羽村のほうがもつと高いという結果になつてくるわけでございます。それでございます。新聞に出ておりますものをとり受け取るということは全然ふきないということでございます。それだけだいまの

ところ、はたして、本当の姿はどうかということを調査して
いるんぞございませうが、なかなかその比較の方法がむず
かしい問題でございまして、実にはっきりわからぬもの
でございませう。比較の方法が変わつておりまして、年齢構
成等が大きな原因となつてゐるようぞございませうが、私
のほうは非常に若いし、国の公務員は非常に年配者が
多いといふことと、一つの係数をかけるものゝすから非常
に比較がしにくい。そういうことと、公務員の間の格
差といふものはまだ調査の必要があるわけゝす。それ
から、一方、民間との比較にまゐりますと、これも私は私
の生活の範囲内ぞございませうで、決定的なことは申し
上げられないわけゝすございませうが、ただ単純に私が関
係してありますところを比較いたしますと、確かに公務員
のほうが高いといふことが言えると思ひます。それからば

一般民間並みに下げたりどうかといふことになるわけ
ゝす。やはり地方自治体の公務員が福生だけ単独で
どうこうといふことは非常にむずかしい問題でございまし
て、覚悟がいろいろと、かといふよりも非常にむずかしい
問題でございませう。市長会等もその問題について
ただいま真剣に取り組んでゐるわけゝすございませう。こ
の年度末の午当につきましても再三相談をしてゐるよう
なわけゝすございませう。どうしても一つの市町村ではどう
こうといふ結論がでにくいといふことと、ございませう。こ
非常に調査がしにくいといふことと、国あるいは都
等の比較といふものは、きりなくちやいけぬといふ
こと、それから各自自治体間のお互いの連携の上に立つて
今後対処していくといふことと、ございませう。ただいまは
つきりと申すといふことは申しかねる時期でございま
す。たいへんに遠くしたお答えでございまして、恐縮
でございますが、ただいまのところその辺を、ご勘弁を

いたしたいと思います。思う次第でございます。

○十五番（末次性男君） 一つの例をあげて職員給与と
いうことを確かめたいわけでございます。これはやはり
一人職員だけの給与にとどまらないうふうにも考
えらうけれどもございます。市長がこの問題は必ずか
い問題ということでございます。これにつきましては十
分了解がござるわけでございます。これがきつめて簡
単なものであればとつて昔にこういうことは是正され
てきたであろうというふうに考えられるわけございま
す。ただ一つの警鐘としてここに市長のお考えをお聞
きしただけでございます。これ以上追求する考えは
ありませんが、理事者側もいろいろとその辺について
はご努力をお願いしたいと要望いたします。

○議長（塩野鉄之助君） 以上で質疑を終わります。

○三番（小林才治君） この際動議を提出いたします。
ただいま議題となつております議案第二十六号につ

いては、この際二十名の委員をもって構成する昭和五十
年度福生市一般会計予算審査特別委員会を設置し
これに付託し審査せしめられんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） おはかりいたします。ただいま
小林才治君から所定の賛成者を得て、本案は二十名の
委員をもって構成する昭和五十年度福生市一般会計
予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査せ
しめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議
のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） ご異議なしと認めます。よつて
議案第二十六号については二十名の委員をもって構
成する昭和五十年度福生市一般会計予算審査特別委
員会を設置し、これに付託の上審査することに決定い
たしました。

○議長（塩野鉄之助君） おはかりいたします。ただいま設置
されました昭和五十一年度福生市一般会計予算審査特別委員
会の委員の選任については委員会条例第五条第一項の規定
により
貫井喜代次君 小林菊三君 小林才治君
川窪清一君 中曾根実君 宇佐美良時君
松山 清君 伊東忠次郎君 木村秀雄君
石川繁治君 小林暢吉君 末次性男君
高波 忠君 関 米吉君 中里元一君
大野行天君 宮沢良一君 田村匡雄君
岩田 博君 石川信義君
以上二十名を指名いたしましたと思いますが、これに
異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） ご異議なしと認めます。よって

ただいま指名いたしました諸君を昭和五十一年度福生市一
般会計予算審査特別委員会委員に選任することに決定い
たしました。

○議長（塩野鉄之助君） これより一時まで休憩いたします。

午後^零四時 休憩

午後一時 開議

○議長（塩野鉄之助君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
この際市長から発言の申し出がありますのでこれを許
します。

○市長（石川常太郎君） 貴重なお時間でございますが、お許
しをいただきましてお願いの節がございます。先ほど開議
員さんのご質問をいただきまして、私の本会議第一日目に
おきまする施政方針のうち、ことばの足りません点がご
ざいましたので訂正させていただきます。お願いを申し上げ

老字挿入
式字削除